

●香川県監査委員公表第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成23年12月13日

香川県監査委員 仲 山 省 三
同 鍋 嶋 明 人
同 綾 田 福 雄
同 黒 島 啓

第1 監査対象法人 財団法人香川縣市町村振興協会

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年11月1日
- 3 県の交付金の額 543,490,925円
- 4 事業の概要

当財団は、市町の健全な発展を図るために必要な諸事業を行い、もって住民福祉の増進に資することを目的に設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

交付金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第2 監査対象法人 社団法人香川県トラック協会

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年12月7日
- 3 県の交付金の額 218,637,000円
- 4 事業の概要

当社は、貨物自動車運送事業等の適正な運営及び公正な競争を確保することによって、事業の健全な発展を促進し、もって公共の福祉に寄与するとともに、事業の社会的、経済的地位の向上及び会員相互の連絡協調の緊密化を図ることを目的に設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

交付金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第3 監査対象団体 かがわ県産品振興協議会

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年12月7日
- 3 県の負担金の額 17,759,000円
- 4 事業の概要

当協議会は、消費の停滞、移輸入品との競争激化等、厳しい環境にある県内産業の育成強化を図り、県経済の活性化を促進するため、県産品の振興に関する効果的な施策を総合的かつ横断的に実施することを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

負担金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

た。

第4 監査対象法人 財団法人明治百年記念香川県青少年基金

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年12月7日
- 3 県の出資金の額 590,000,000円
- 4 事業の概要

当財団は、明治百年を記念して、香川の青少年が、その成果を受けつぐ誇りと責任を自覚し、自らの手で次代を開く夢と希望に満ちて進むよう青少年育成事業を積極的に実施し、その健全育成を期し、郷土の進展に寄与することを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第5 監査対象法人 財団法人香川県国際交流協会

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年12月7日
- 3 県の出資金等の額

出資金	900,000,000円
補助金	1,200,000円
公の施設の管理業務に係る委託金	37,001,000円
- 4 事業の概要

当財団は、県、市町、民間団体等と連携しつつ、多くの県民の参加の下に国際交流を推進し、世界の人々との相互理解と友好親善を図り、もって県民福祉と世界に開かれた地域づくりの促進に寄与することを目的として設立され、関係する各種事業並びに指定管理者として香川国際交流会館の管理業務を行っている。

5 監査の結果

出資金、補助金及び香川国際交流会館の管理業務に係る出納その他の事務については、その目的及び協定書に沿って執行されているものと認められた。

第6 監査対象法人 学校法人香川県明善学園

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年11月2日
- 3 県の補助金の額 414,285,370円
- 4 事業の概要

当学校法人は、教育基本法及び学校教育法に基づき、独自の教育方針をもって特色ある教育を行うことを目的として、高松市において、英明高等学校を設置し運営している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項を除き、その目的に沿って執行されているものと認められた。

指導注意事項

物品の購入手続について、調達規程で1件又は1組5万円以上の物品を購入する場合は、伺書により事務局を通じて理事長の承認を得ると規定されているが、伺書が作成されていないなど、調達規程によらない取扱いを行っているものがあるので、調達規程どおり適正に処理する必要がある。

ある。

第7 監査対象団体 学校法人高松中央高等学校

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年11月2日
- 3 県の補助金の額 376,574,687円
- 4 事業の概要

当学校法人は、教育基本法及び学校教育法に基づき、独自の教育方針をもって特色ある教育を行うことを目的として、高松市において、高松中央高等学校及び高松中央高校幼稚園を設置し運営している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項を除き、その目的に沿って執行されているものと認められた。

指導注意事項

特殊勤務手当について、規定の整備に不十分な点があるので、整備する必要がある。

第8 監査対象法人 社団法人香川県私学退職金社団

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年11月2日
- 3 県の補助金の額 87,663,840円
- 4 事業の概要

当社団は、会員相互の協力により、香川県における私立学校（幼稚園を含む。）教職員の福祉を増進し、資質の向上を図り、もって香川県教育の振興に寄与することを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第9 監査対象法人 財団法人かがわ水と緑の財団

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年12月7日
- 3 県の出資金等の額 出資金 10,000,000円
公の施設の管理業務に係る委託金 104,722,000円
- 4 事業の概要

当財団は、森林公園及び香川用水記念公園の管理運営、鳥獣保護思想の普及、林業労働力の確保、森林の整備及び緑化の推進並びにこれらに係る国際協力の推進を図り、もって田園都市香川の形成及び国際貢献に寄与することを目的として設立され、関係する各種事業並びに指定管理者として公洲森林公園及び香川用水記念公園の管理業務を行っている。

5 監査の結果

出資金並びに公洲森林公園及び香川用水記念公園の管理業務に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項を除き、その目的及び協定書に沿って執行されているものと認められた。

指導注意事項

緑化推進事業のうち、次の事項について適正に執行する必要がある。

ア 募金収入に伴う預金利息について、年度を超えて処理しているものがあつたので、適正な所属年度の収入にすること。

イ 会計処理について、仕訳を誤つた場合は元の仕訳を破棄せず訂正仕訳を行うこと。

ウ 緑の募金事業助成金について、事業開始前に交付申請を行わせるとともに、実績報告書には写真に加え、作業日誌等を添付させること。

第10 監査対象法人 財団法人香川県ボランティア基金

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年12月7日
- 3 県の出資金の額 250,000,000円
- 4 事業の概要

当財団は、ボランティア活動の振興、調整及びボランティア活動に関する調査、研究等を行い、もつて県民福祉の増進に寄与することを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

- 5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿つて執行されているものと認められた。

第11 監査対象法人 財団法人かがわ健康福祉機構

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年10月27日
- 3 県の出資金等の額

出資金	428,000,000円
補助金	28,216,000円
公の施設の管理業務に係る委託金	127,612,278円

- 4 事業の概要

当財団は、県民の健康増進と社会福祉の向上に必要な知識・技術の普及や人材の育成を図るとともに、高齢者がこれまで培つた豊かな経験と能力を社会の各分野で発揮できるよう支援することにより、県民だれもが生涯を通じて、健康で明るく生きがいを持って暮らせる社会の実現に寄与することを目的として設置され、関係する各種事業並びに指定管理者として香川県社会福祉総合センターの管理業務を行っている。

- 5 監査の結果

出資金、補助金及び香川県社会福祉総合センターの管理業務に係る出納その他の事務については、その目的及び協定書に沿つて執行されているものと認められた。

第12 監査対象法人 財団法人香川県児童・青少年健全育成事業団

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年11月2日
- 3 県の出資金等の額

出資金	520,000,000円
補助金	7,501,000円
公の施設の管理業務に係る委託金	328,418,000円

- 4 事業の概要

当財団は、児童・青少年の福祉の増進を図ることを目的として設立され、関係する各種事業並びに指定管理者としてさぬきこどもの国の管理業務を行っている。

- 5 監査の結果

出資金、補助金及びさぬきこどもの国の管理業務に係る出納その他の事務については、その目的及び協定書に沿って執行されているものと認められた。

第13 監査対象法人 財団法人香川県身体障害者協会

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年11月1日
- 3 県の出資金等の額 出資金 50,000,000円
補助金 9,972,000円

4 事業の概要

当財団は、身体障害者の自立更生等を援助し、社会福祉の増進を図ることを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第14 監査対象法人 財団法人香川いのちのリレー財団

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年12月7日
- 3 県の出資金等の額 出資金 59,430,000円
補助金 7,500,000円

4 事業の概要

当財団は、腎臓移植に関する援助を行うとともに、臓器移植に関する関係機関との連絡調整、臓器移植に関する知識の普及啓発等を行い、もって県民の健康の増進及び福祉の向上に寄与することを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項を除き、その目的に沿って執行されているものと認められた。

指導注意事項

賛助会員会費について、収入調定が大幅に遅延しているものがあったので、適正に処理する必要がある。

第15 監査対象法人 社団法人香川県看護協会

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年10月31日
- 3 県の補助金の額 86,000,000円

4 事業の概要

当社は、保健師、助産師、看護師及び准看護師の福祉を図るとともに、職業倫理の向上及び看護に関する専門的学術の研究に努め、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第16 監査対象法人 財団法人香川県食鳥衛生検査センター

- | | | | |
|---|----------|------------|-------------|
| 1 | 監査対象年度 | 平成22年度 | |
| 2 | 監査実施年月日 | 平成23年12月7日 | |
| 3 | 県の出資金等の額 | 出資金 | 10,000,000円 |
| | | 補助金 | 3,311,158円 |

4 事業の概要

当財団は、食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的に設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項を除き、その目的に沿って執行されているものと認められた。

指導注意事項

基本財産の一部について一定期間普通預金で運用がされていたので、基本財産の管理に当たっては、安全かつ有利な運用をする必要がある。また、少額ではあるが、特定資産について、口頭承認のみで取り崩していたので議事録に残す必要がある。

第17 監査対象法人 財団法人香川県生活衛生営業指導センター

- | | | | |
|---|----------|------------|-------------|
| 1 | 監査対象年度 | 平成22年度 | |
| 2 | 監査実施年月日 | 平成23年12月7日 | |
| 3 | 県の出資金等の額 | 出資金 | 1,500,000円 |
| | | 補助金 | 11,698,000円 |

4 事業の概要

当財団は、香川県における生活衛生営業の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的に設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項を除き、その目的に沿って執行されているものと認められた。

指導注意事項

委託事業（全国センター）特別会計において図書カードの管理が不十分であるので、適切に処理する必要がある。

第18 監査対象法人 財団法人高松観光コンベンション・ビューロー

- | | | | |
|---|----------|------------|--------------|
| 1 | 監査対象年度 | 平成22年度 | |
| 2 | 監査実施年月日 | 平成23年12月7日 | |
| 3 | 県の出資金等の額 | 出資金 | 150,000,000円 |
| | | 補助金 | 7,270,047円 |

4 事業の概要

当財団は、高松市及び香川県の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、国内外の観光及びコンベンションの誘致を行うことにより、高松市の観光振興と高松市及び香川県におけるコンベンションの振興を図り、もって国際相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第19 監査対象法人 株式会社木村海産

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年10月26日
- 3 県の補助金の額 56,391,771円

4 事業の概要

当社は、海産物加工販売に関する業務を実施している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第20 監査対象法人 志度末工業団地協同組合

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年10月26日
- 3 県の貸付金の額 平成21年度末貸付残高 2,386,699,000円
平成22年度貸付額 0円
平成22年度償還額 162,901,000円
平成22年度末貸付残高 2,223,798,000円

4 事業の概要

当協同組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的として設立され、組合員のための各種事業を実施している。

5 監査の結果

貸付金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第21 監査対象法人 高松常磐町商店街振興組合

- 1 監査対象年度 平成22年度
- 2 監査実施年月日 平成23年11月4日
- 3 県の貸付金の額 平成21年度末貸付残高 621,003,000円
平成22年度貸付額 0円
平成22年度償還額 19,000,000円
平成22年度末貸付残高 602,003,000円

4 事業の概要

当振興組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行うとともに、地区内の環境の整備改善を図るための事業を行うことにより、組合員の事業の健全な発展に寄与し、あわせて公共の福祉の増進に資することを目的として設立され、組合員のための各種事業を実施している。

5 監査の結果

貸付金に係る出納その他の事務については、厳しい環境変化にもかかわらず、その目的に沿って執行されているものと認められた。

- 第22 監査対象法人 高松丸亀町商店街振興組合
- 1 監査対象年度 平成22年度
 - 2 監査実施年月日 平成23年10月27日
 - 3 県の貸付金の額

平成21年度末貸付残高	614,014,000円
平成22年度貸付額	185,000,000円
平成22年度償還額	74,887,000円
平成22年度末貸付残高	724,127,000円
 - 4 事業の概要

当振興組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行うとともに、地区内の環境の整備改善を図るための事業を行うことにより、組合員の事業の健全な発展に寄与し、あわせて公共の福祉の増進に資することを目的として設立され、組合員のための各種事業を実施している。
 - 5 監査の結果

貸付金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。
- 第23 監査対象法人 財団法人香川県下水道公社
- 1 監査対象年度 平成22年度
 - 2 監査実施年月日 平成23年12月7日
 - 3 県の出資金の額 340,000,000円
 - 4 事業の概要

当財団は、下水道に関し、県及び市町から委託を受けた事業並びに市町の事業の助成並びに下水道に関する調査研究、指導等を行うことにより、県の下水道の円滑な維持管理を図るとともに市町の下水道の整備を促進し、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的に設立され、関係する各種事業を実施している。
 - 5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。
- 第24 監査対象団体 四電工グループ
- 1 監査対象年度 平成22年度
 - 2 監査実施年月日 平成23年11月7日
 - 3 県の委託金の額 126,562,000円
 - 4 事業の概要

当グループは、指定管理者として香川県立丸亀競技場の管理業務を行っている。
 - 5 監査の結果

香川県立丸亀競技場の管理業務に係る出納その他の事務については、その協定書に沿って執行されているものと認められた。

なお、地方自治法第199条の2の規定により、鍋嶋明人監査委員は監査に加わらなかった。
- 第25 監査対象団体 四電ビジネス・シンコースポーツグループ
- 1 監査対象年度 平成22年度
 - 2 監査実施年月日 平成23年12月7日

3 県の委託金の額 76,342,000円

4 事業の概要

当グループは、指定管理者として香川県立総合水泳プールの管理業務を行っている。

5 監査の結果

香川県立総合水泳プールの管理業務に係る出納その他の事務については、その協定書に沿って執行されているものと認められた。

第26 監査対象団体 スポーツパークパートナーズKAGAWA

1 監査対象年度 平成22年度

2 監査実施年月日 平成23年11月4日

3 県の委託金の額 82,683,000円

4 事業の概要

当共同企業体は、指定管理者として香川県総合運動公園の管理業務を行っている。

5 監査の結果

香川県総合運動公園の管理業務に係る出納その他の事務については、その協定書に沿って執行されているものと認められた。

第27 監査対象法人 公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター

1 監査対象年度 平成22年度

2 監査実施年月日 平成23年12月7日

3 県の出資金の額 503,360,000円

4 事業の概要

当公益財団は、暴力団員等による不当な行為の防止及び被害の救済のための活動を推進することにより、暴力のない安全で平穏な社会の実現に寄与することを目的に設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。